

第4次総合計画・第2期総合戦略に係るパブリックコメントのご意見要旨と本市の考え方

| ご意見された冊子 | 番号 | ご意見内容の要旨 | 考え方の視点となる項目 | 本市の考え方 |
|-----------------------------|----|--|-------------|--|
| ①【概要版】榎原市4次総合計画・総合戦略(案)について | 1 | 人口減少している榎原市について、社会増を促すべく大和八木駅北側にハブとなるような広場や建物の再開発と、その運営に当たって市民協働を考えてはどうか。 | 基本計画 | ご指摘のとおり、賑わい創出のため、大和八木駅周辺については中南和の玄関口として、市民をはじめとする多様なご意見を賜りながらまちづくりを実施していかなければならないと考えており「22.まちづくり・景観」で表現させていただいております。また、市民や事業者など多様な主体と共にまちづくりをしていくことは、今回の総合計画において重要な要素ですので、市民協働についても今まで以上に取り組んで行く必要があると認識しており、「27.行政運営」にて表現させていただいております。具体的な事業については実施計画で表現させていただくところになります。 |
| | 2 | P12からの「総合戦略」について人口増加を目指すためには、自然増に繋がる施策と社会減が進まない施策とをバランス良く進める事が肝要だと考えます。また、人口だけを増加させるというだけではなく、地域に地縁や思い入れのある人達が増加し、結果として地域の活力やコミュニティを取り戻すことができれば理想的だと思います。 | 人口ビジョン | 1ページ「減少が進む人口」については、東京圏を除き全国的に人口が減少する中、本市では第1期総合戦略において「しごと」「人の流れ」「子育て」「まちづくり」の4分野に関連する政策を実行してまいりました。しかし、いまだ転出者の減少には至りませんが、今後も第2期総合戦略に位置付けられた政策の着実な実行により、本市人口ビジョンの達成を目標に取り組みます。 |
| ②【本編】榎原市4次総合計画(案)について | 3 | P78「持続可能な公共施設のマネジメント」について、「厳しい財政状況であるから、市民との情報共有を行い、再配置について理解を得るとともに、他の自治体と連携し、保有総量の最適化を図り、質の向上に取り組む。」 「施設の老朽化や、耐震性能を有していないため、行政運営の拠点となる新本庁舎の整備を進める。」の2点を表現しているように思われますが、現状の文章では、少し分かりにくいと感じます。 | 総合戦略 | 総合戦略では、本市の強み（「歴史を活かす」「交通利便性を活かす」「住みやすさを活かす」）を活かし、4つの基本目標を軸に政策を進めることにより、人口ビジョンの達成を目指しております。その過程において、地域の活力やコミュニティの推進にも取り組み、シビックプライド（郷土愛）の向上等に努めていきます。 |
| | 4 | P34の「6.スポーツ」について、スポーツ施設や学校の運動場や体育館などは会員や団体などにあらかじめ加入している必要があり、市民（特に子ども達）からすると全ての人が気軽に運動やスポーツに触れ合える機会、場所が少なくなっていると思います。例えば、バンビシャス奈良などの地域に根付いたチームを応援する、地元選手を育成するというのであれば、公園や広場に誰でも利用できるバスケットゴールを設置するなど、もっと身近な公園や広場にも子ども達が利用できる利用料金のないスポーツ施設を増やしてほしいです。 | 基本計画 | 「27.行政運営」に関しましては、政策を実施するうえでの土台となる考え方となっています。第4次総合計画においては、今後も急激な社会情勢の変化が予想されることから、施策分野における取組みを具体的に記述していません。各施策分野において具体的に何を実施するかについては、毎年更新する実施計画で表現させていただくところになります。 |
| | 5 | P52の「15.交通」について、市内移動に関し、公共交通機関のみで移動するのは困難かと思われます。奈良県・主要地・市町村で有識者会議を開催し、対策を検討すべきではないでしょうか。 P42の「10.障がい福祉」について、精神疾病などひきこもりを含む8050問題に対し、本格的に手をつける必要があると思います。「8.地域福祉」へ問題が悪化していくのではないのでしょうか。 | 基本計画 | ご指摘のとおり、気軽にスポーツができるような施設の運営や整備していくことが重要です。そのためには民間活力を活かしての利用拡大や設備整備等のサービス向上をさせたり、学校体育施設を開放したりするといったような取組みが求められるため「6.スポーツ」で表現させていただいております。また、具体的な取組みについては、実施計画で表現させていただくところとなります。 |
| | 6 | P52の「15.交通」について、近年、人の移動が「同時に大量に」から「個人のニーズに合わせる形」へと大きく変化し始めています。また、高齢者の運転操作の誤りに起因する事故も後を絶たず、運転免許証の返納促進が社会課題になっています。自動運転技術のレベルも日々向上している現状もあり、誰もが安全に便利に移動できる交通手段の整備が必要とされているように感じます。 | 基本計画 | 交通の施策分野については、ひとつの市で全てを完結させるのではなく、国や奈良県、他自治体、交通事業者、住民等と協力していく視点が求められています。榎原市域の交通を検討する榎原市地域公共交通会議、奈良県全体の交通を検討する奈良県地域交通改善協議会が開催されており、国や奈良県、他自治体、交通事業者、住民代表等と議論を重ねております。また、8050問題については、ご指摘のとおり、取り組んでいくべき問題であり、地域課題の解決や困窮世帯の支援等について「8.地域福祉」にて表現させていただいております。また、榎原市第4期地域福祉推進計画第4章Ⅲ（1）包括的な相談窓口・支援体制の構築にて、精神疾病等ひきこもりを含む8050問題に関して具体的に表現しております。 |

| ご意見された冊子 | 番号 | ご意見内容の要旨 | 考え方の視点となる項目 | 本市の考え方 |
|--|----|--|-------------|--|
| ②【本編】榎原市第4次総合計画（案）について | 7 | <p>P19基本構想の3政策体系の「ひと」「まち」及びP72の「25.商工業・しごと」の中の「しごと」について、その他の場面では漢字が使われているところもあるようですが、平仮名表記としているのはどのような意味があるのでしょうか。漢字表記としてはどうでしょうか。</p> <p>P24の「1.保育・幼児教育」の目指す姿について「～夢と希望を描いています」は保育・幼児教育の時期ではなく学校教育の時期ではないでしょうか。保育・幼児教育の時期は「～能力を伸ばし元気に育っている」にしてP26の「2.学校教育」において「～バランスよく身につけ夢と希望を描いています」としてはどうでしょうか。</p> | 全体 | <p>まち・ひと・しごとがなぜ平仮名なのか、漢字との違いは何かというご指摘かと思えます。漢字で表現することは、言葉の意味を限定することになります。例えば「ひと」については生物学的な意味でのヒトなのか、人格を意味するのか、人権を意味するのか等、多くの意味を包含しておりますが、基本構想や施策分野レベルの抽象度においては多くの意味を表現できて親しみの持つことができる平仮名で表現し、取組み例のレベルまである程度の具体化をしたものについては意味を特定する漢字での表現としております。なお、取組み例にて「まち」と表現しているのは、前回の総合計画から一般的な表現として記述しており、一貫性を保つために使用しております。</p> <p>また、保育・幼児教育と学校教育においてどちらの時期に、目指す姿として何を重視するのかというご指摘かと思えます。ご指摘の考え方による目指す姿もひとつの形かと思えますが、今回の総合計画におきましては、まず保育・幼児教育期において多様な生活体験や外部専門家・地域交流等を通して夢を描き、学校教育で夢を更に膨らますことができる多様な力をつけていくような位置付けを想定させていただいておりますので、標記の内容となっております。</p> |
| | 8 | <p>できていないのではと感ずるため、法令順守することをまず明記していただきたいです。その上で、事業実施において必要なこととして、計画を立てた時に必ず目標とそれに応じた評価指標をしっかりと複数用意することを明記していただきたいです。</p> | 全体指標 | <p>ご指摘のとおり、法令順守を逸脱し、行政の信頼を失うようなことはあってはならないことです。したがって、第4次総合計画においては、法令遵守は当然にしながら、更に信頼を得られるような行政であることが求められると認識しております。最低限度を守るだけで満足するのではなく、情報の提供や透明性を高めることでより信頼を得られる行政を目指すべきであると考え、「27.行政運営」において表現しております。</p> <p>第4次総合計画においても進行管理を実施していくことから、指標を設定することは必要なこととなってまいります。しかし、指標は、行政から見た行政活動の結果（アウトプット）ではなく、市民から見た行政活動の成果（アウトカム）に基づき設定されるべきものであり、新型コロナウイルス感染症や自然災害等の様々な要因により変動する可能性が高いことから、目標値を設定しそれを達成することだけを評価の基準とすることは、適切ではないと考えます。施策評価においては、市民アンケートを実施し、施策分野ごとの指標を策定当初で初期設定し、中間年と最終年において評価し、公表していく予定です。また、事務事業評価においても、事務事業ごとに毎年目標と実績の指標を設定した上で、自己評価を実施し、公表する予定です。ただ、施策評価については、事務事業を複数束ねるものであり、より俯瞰的な評価になるため、1つの指標とします。事務事業についても、複数の指標を設定できないものがある可能性があるため、明記することはできません。</p> |
| | 9 | <p>P76「27行政運営」については、人口減少、IT化に伴い職員も自治体業務省力化が必要です。固定資産税が高いと他府県から来られた方からよく聞きますので、住宅を購入する転入者を増やす為にも一考の余地は有ると思えます。</p> <p>P74「26.農業」については国内自給率が低下していますから、農業に携わる若い方を応援するような施策が必要です。また、農作物も他の産業も地産地消を目指して市が給食や働きかけをするのは良いと思えます。ただ、他で売れない物を売るのではなく良品を販売して欲しいと思えます。</p> <p>P26「2.学校教育」は基礎学力や食育をしっかり学ぶように指導していただきたいです。</p> <p>その他、近年の災害の予想がつかない事が今後も発生すると考えられますが、老朽化した現庁舎ではなく、既存の施設に移動して執務される方が安全ではないかと考えます。市民の中で生活困窮している市民に対する対応も現況で出来るのか考えていただきたいです。</p> | 基本計画 | <p>ご指摘といたしましては、①行政におけるヒト・モノ・カネの最適化を図るべき。②農業については、農作物の質の向上・後継者育成。③食育も含めた教育の充実。④防災に関する整備。⑤固定資産税について。かと思えます。固定資産税につきましては、全国一律での基準で賦課をさせていただいております。その他のご指摘につきましては、各分野においての表現を補強していただいているご意見かと思えます。事業を取り組んで行く際の参考にさせていただきます。</p> |
| ③【本編】榎原市人口ビジョン（案）、第2期榎原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について | 10 | <p>P7の「転入・転出数」を見ると、男女とも25～29歳および0～4歳の転入・転出者数が多い。もう少し詳しく分析しないと分かりませんが、結婚を機に榎原市に転入し、出産や入園・入学のタイミングで転出している方が多いのではと考えられます。</p> <p>年少人口や生産年齢人口の流出を防ぐためには、P14「基本目標と重点施策」として、最優先すべき基本目標は、「安心して子供を産み育てられる環境づくり」ではないかと思えます。</p> | 総合戦略 | <p>総合戦略の基本的な考え方としては、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことです。ご指摘のとおり、男女とも25～29歳及び0～4歳の転入数・転出数が多くなっていますが、その理由として結婚・子育てのみならず就職等によるしごとの都合も原因と思われます。総合戦略は、しごとや子育て、それを支える人の流れ・まちづくりに関する政策を着実に実行することにより、本市人口ビジョンの達成を目標としています。その過程で、特に顕著な取組みとして見出される政策については、総合戦略の目玉として、中間見直し時に総合戦略に盛り込むことも含めて検討していきます。</p> |
| | 11 | <p>P16について、総合戦略の計画期間が5年間となっておりますが、必要な施策はさらに一定期間継続することで成果が現れると考えます。</p> <p>成果指標の確認を含め、適宜、見直しも加えながら、進捗を図る必要があると考えます。</p> | 総合戦略 | <p>第1期総合戦略については、国等の総合戦略を勘案しつつ、4つの基本目標を軸にそれぞれ重点施策（基本的方向）を定めて策定しました。この第1期総合戦略の事業を進めていく過程で、課題となったのが戦略予算の確保の難しさでした。第2期総合戦略では、第1期の反省を振り返りつつ、戦略予算の確保を前提に、計画期間（令和3年度～令和7年度）の5年間に一定の成果を見出すことを目標に策定しました。今後も総合戦略に位置付けられた政策の進捗を検証しつつ、必要に応じて見直ししていきます。</p> |

| ご意見された冊子 | 番号 | ご意見内容の要旨 | 考え方の視点となる項目 | 本市の考え方 |
|--|----|---|--------------------|---|
| ③【本編】榎原市人口ビジョン（案）、第2期榎原市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について | 12 | P8 将来人口展望について合計特殊出生率を中間目標値1.83（2040年）と国の1.8（2030年、2035年または2040年）より高くし、長期目標値2.07については目標年を2055年と国（2050年）より遅らせたのは何故ですか？IPの国の長期ビジョンのグラフ参考2に合わせても良いのではないのでしょうか。 | 人口ビジョン | 本市人口ビジョンを平成27年度に策定した時点では2020年合計特殊出生率を1.5と仮定していました。しかし、全国的に合計特殊出生率が伸び悩んでいる中、本市においても例外的ではなく、2020年合計特殊出生率の見込み（1.37）や、平成30年の国立社会保障・人口問題研究所における推計の時点修正を勘案して、2040年に国民希望出生率（1.83）、2055年に人口置換水準（2.07）を目標に設定しております。 |
| | 13 | すでに現時点での人口と、千人単位ですこしずれてるような気がします（人口のグラフ）。 | 人口ビジョン | 本市人口ビジョンは、国の長期ビジョン等を踏まえ、合計特殊出生率（自然増減）や移動率（社会増減）を仮定し、平成27年国勢調査の人口を基準に2060年までの人口の動向を推計しております。現在、令和2年国勢調査の調査中であり、調査結果と人口ビジョンとの乖離が大きい場合は、国や県の人口ビジョンの動向や社人研の時点修正を勘案した上で変更も視野に入れて検討してまいります。尚、2020年10月現在の住民基本台帳による人口は121,483人で、人口ビジョン（案）は121,536人（表記は12.2千人）となっております。 |
| ③その他全体を通したご意見 | 14 | 榎原市の適正人口は一体どれぐらいなのでしょう。総合計画・総合戦略ともに、必要な取り組みが示されていると思いますが、「力の入れ具合」が読み取りにくい印象を受けました。特にどの分野を重点的に進めるのかなど取り組みの「軸」のようなものが表現されていれば、市の目指す方向が伝わりやすいと感じました。 | 人口ビジョン | 適正人口とは、人の総数が最大の人口規模の維持と全ての人々のための最適な生活水準の両立が実現できる人口のことで、ある機関の試算では日本の適正人口は5,500万人という結果が出ています。仮にこの5,500万人を日本の適正人口として仮定した場合、平成27年国勢調査ベースでの国（約127,094千人）と本市（約124千人）の人口割合で案分すると、本市の適正人口は約53,700人と算出されますが、この数字はあくまでもある機関の考え方に基づいた試算であるため、参考としていただければと考えております。また、この適正人口の考え方は、人口の増加が必ずしも最適な生活水準の両立を実現できるものではないという点において、人口ビジョンのあり方を改めて考える必要があります。 |
| | 15 | 基本構想の成果を測る指標はないのでしょうか。総合計画を着実に実行し、榎原市が住みやすい街の上位にランキングされるように取り組んでくださいますよう、よろしく申し上げます。 | 総合戦略 | 総合戦略の政策体系は、4つの基本目標を軸に、それぞれ重点施策（基本的方向）等を定めたものとなっております。この基本目標に優先順位は設けておりませんが、4つの基本目標ごとに位置付けられた政策を一体的に実行することで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを目標としています。これからも市民に分かりやすい総合戦略の策定に努め、かつ戦略に位置づけられた政策を着実に実行することにより、「かしはらの地方創生」に取り組んでいきます。 |
| ③その他全体を通したご意見 | 16 | 新型コロナウイルス感染症がなかったときにほとんどの内容が練られているため、コロナの影響が見え次第変更できるように「暫定版」としておくほうが良いと考えます。変更の余地を残すためにも今後何度か検討の機会を持つことを補記しておくほうが良いのではないのでしょうか。 PDCAの前提となる指標の設定が大事ですので、そこに言及できないのでしょうか。 | 基本構想 基本計画 指標 | 総合計画につきましては、基本構想はまちづくりの指針に該当するため、指標の設定がありません。基本構想を具体化する基本計画には、指標を定めております。27ある施策分野ごとに目指す姿を設定し、その目指す姿に近付いているかどうかで指標を設定しております。基準の指標については、令和2年度に市民アンケートを実施しており、今後は計画の中間年と最終年に市民アンケートを実施し、その成果として初期値と比較してまいります。成果としては、「施策評価」として、評価するごとに公表していく予定です。総合計画においても表現しているとおり、今後も厳しい財政運営が予想されます。今回策定いたします第4次総合計画を着実に実行し、住みやすいまちづくりに取り組んでいきます。 |
| | | | 全体 指標 | ご指摘のとおり、第4次総合計画及び第2期総合戦略の策定中に新型コロナウイルス感染症の流行があったことから、策定期間を1年延長しております。第4次総合計画においては、各施策分野で具体的な取り組みまでは記述しておりません。それは、新型コロナウイルス感染症も含めて今後の社会情勢の変化が急激なものであり、将来を予測することが困難であることからです。第3次総合計画の策定は13年前に遡りますが、策定後は東日本大震災、大規模な水害、更には今回の新型コロナウイルス等、これまでは想定されなかったリスクが起っています。第4次総合計画は、あらゆるリスクに対応していくため、柔軟性のある計画としています。そのため、具体的な取り組みを記述せず、毎年更新する実施計画において表現していくことで、年度ごとで取り組みを変更できることを想定しております。また、本編の冊子については加除式を想定しており、総合計画についても内容を変更することが可能なものとなっております。更には、「社会情勢」と「27行政運営」において、新型コロナウイルス感染症を加味した表現をしており、「27行政運営」においては行政の行動規範として、常に有事を意識し、危機管理に努めていかなければならないという方向性を示させていただいております。総合計画の基本構想は今後10年を、前期基本計画は今後5年を見据えて策定するものであり、後期基本計画の策定の際には、その時点での状況で基本計画の中での言及を検討して参りたいと考えております。また、施策分野の指標については、施策分野ごとに目指す姿を設定し、現在と計画の中間年と最終年で市民アンケートを取り、施策評価という形で公表してまいります。事務事業評価については、事務事業ごとに指標の目標値と実績値の設定と自己評価をし、公表してまいります。第4次総合計画においては、指標による評価ももちろん重要ですが、PDCAサイクルを循環させることによる自己評価を重視してまいります。前年の評価を反映した事前計画や予算を策定し、事業を実施し、評価を適正に行い、その課題を次年度の計画や予算に反映させていきます。 |
| | | | 総合戦略 | 総合戦略についても、あらゆるリスクに対応していくため柔軟性のある計画としています。今後、総合戦略を推進していく過程で、具体的な政策が見えてきたならば、中間見直し時に盛り込むことも含めて検討してまいります。 |